

太良町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

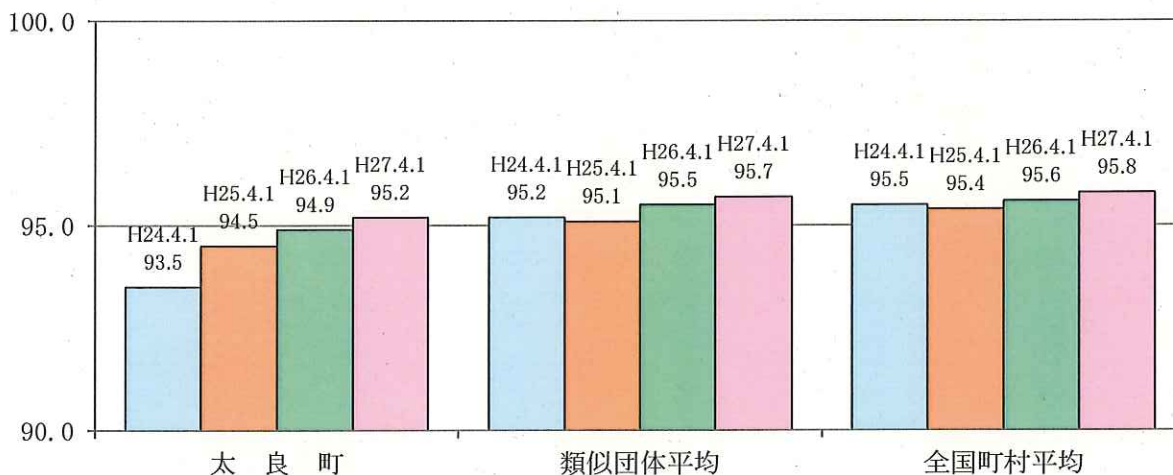
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 9,550	千円 5,439,732	千円 238,670	千円 816,358	% 15.0	% 14.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
26年度	人 81	千円 307,125	千円 44,020	千円 114,385	千円 465,530	千円 5,677	千円 5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②の理由は、職員数が少ないことによる経験年数階層の変動のためである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)	平成 27 年 4 月 1 日
(内容)	一般行政職の給料表について、佐賀県人事院勧告の見直し内容を踏まえ、平均 0.2%引下げ。激変緩和のため、2年間(平成 29 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
太良町	43.5歳	320,842円	346,224円	343,640円
佐賀県	43.1歳	333,583円	412,732円	359,503円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.0歳	310,369円	364,104円	339,712円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似団体	平均年齢	平均給与月額 (B)	
太良町	48.0歳	1人	291,200円	312,900円	308,700円	—	—	—	—
うち自動車 運転手	48.0歳	1人	291,200円	312,900円	308,700円	自家用乗用 自動車運転者	58.0歳	165,800円	1.89
佐賀県	53.9歳	146人	328,305円	—	342,953円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	4人	303,696円	328,292円	317,840円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区分		太良町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	166,600円	177,400円	174,200円
	高校卒	144,700円	144,700円	142,100円
技能労務職	高校卒	142,100円	142,100円	—
	中学卒	133,900円	133,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	254,300円	332,300円	370,200円	383,900円
	高校卒	211,500円	312,900円	335,200円	368,400円

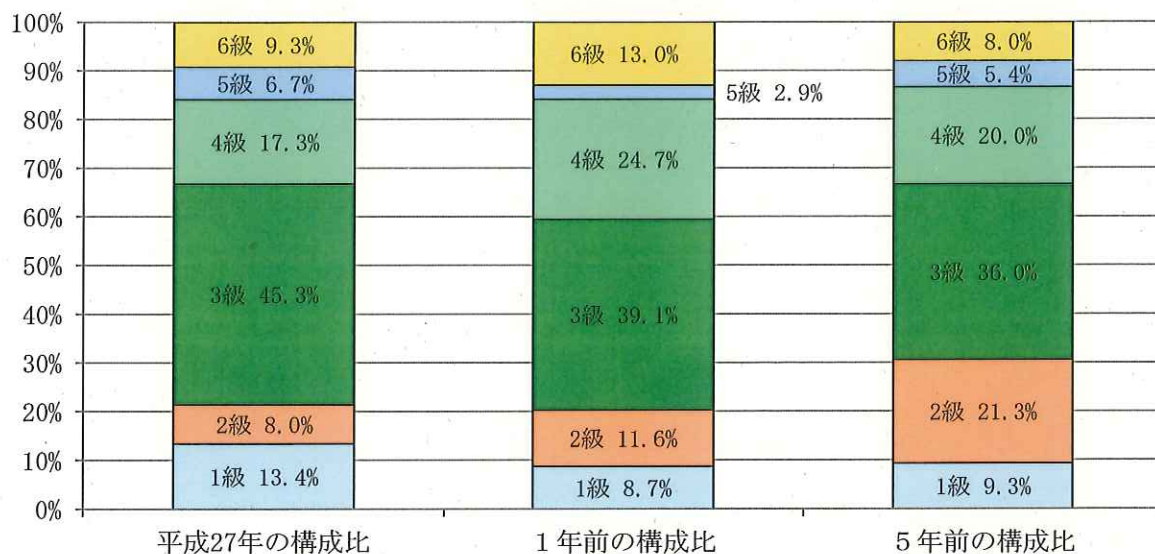
※技能労務職については、該当者が少ないので記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	7人	9.3%	321,600円	413,400円
5級	課長	5人	6.7%	290,300円	397,900円
4級	係長・主査	13人	17.3%	263,100円	388,900円
3級	係長・主査	34人	45.3%	228,000円	354,100円
2級	主事	6人	8.0%	191,200円	307,500円
1級	主事	10人	13.4%	140,100円	249,400円

- (注) 1 太良町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

太良町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,451千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,586千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

現在、勤勉手当への勤務成績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

太良町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職の特例措置 2~45%加算)			(定年前早期退職の特例措置 2~45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円		22,037千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	14,803千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	215千円
支給実績（25年度決算）	12,681千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	183千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 扶養親族1人目 11,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同じ	—	14,638千円	256,800円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同じ	—	1,284千円	256,800円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車等) 2,000円~24,500円 ※片道2km未満対象外	同じ	—	2,587千円	58,800円
管理職手当	定額支給	同じ	—	5,334千円	444,480円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長 副町長	643,000円 537,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			870,000円/363,200円 672,100円/405,600円	
報酬	議長	311,000円	364,000円/220,000円	
	副議長	258,000円	285,000円/172,000円	
	議員	243,000円	263,000円/143,000円	
期末手当	町長 副町長	(26年度支給割合) 3.100月分		
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 3.100月分		
退職手当	町長 副町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職年数×500/100 給料月額×在職年数×294/100	12,860,000円 6,315,120円	任期毎に支給 任期毎に支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

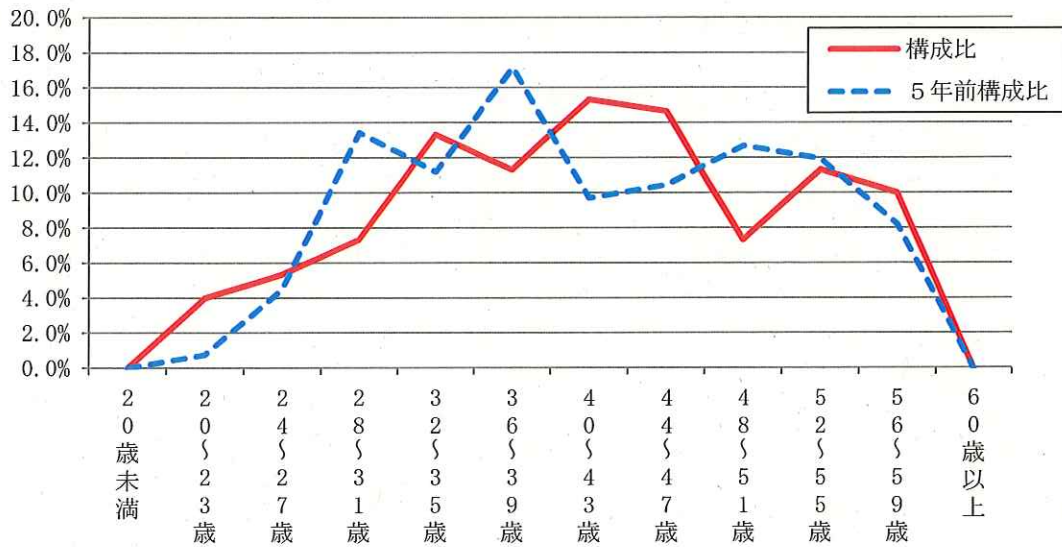
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	業務の増（観光事業）
		総 務	22	22	0	
		税 務	7	7	0	
		民 生	9	9	0	
		衛 生	9	9	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	13	13	0	
		商 工 木	4	5	1	
	土 木	5	5	0		
		計	71	72	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.39人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 125.10人)
	教育部門	11	11	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	82	83	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.91人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.95人)	
公営企業等 会計部門	病 院	51	57	6	業務の増（医師、社会福祉士、理学療法士）	
	水 道	4	4	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	5	5	0		
	小計	61	67	6		
合計		143 [202]	150 [202]	7 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 157.07人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	8人	11人	20人	17人	23人	22人	11人	17人	15人	0人	150人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	75	73	73	71	71	72	△3 (△4.0%)
教育	11	11	10	11	11	11	0 (0.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計	86	84	83	82	82	83	△3 (△3.5%)
公営企業等会計	49	56	58	62	61	67	18 (36.7%)
総合計	135	140	141	144	143	150	15 (11.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	1,209,227	△80,971	587,628	48.6	59.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平 均一人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	53	161,428	125,207	59,990	346,625	6,540	6,789

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
町立太良病院	40.5歳	253,818円	484,074円
市町村平均	40.3歳	324,118円	563,443円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

町立太良病院		太良町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（26年度） 1,132千円		1人当たり平均支給額（26年度） 1,451千円	
(26年度支給割合) 期末手当 3.824月分 ()月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	
勤勉手当 ()月分		勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

町立太良病院			太良町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置 (定年前早期退職の特例措置 2~45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職の特例措置 2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 415千円			1人当たり平均支給額 —千円 22,037千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		23,025 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		5,756,250 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)		7.55%		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医師に対する 特殊勤務手当	医師	診療・役割業務	16,171 千円	院長・副院長 227,000 円/月

エ 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	15,386 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	290 千円
支給実績 (25年度決算)	11,278 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	209 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族1人につき 6,500 円 ※配偶者がいない場合 扶養親族1人目 11,000 円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000 円加算	同じ	—	7,278 千円	259,911 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000 円	同じ	—	2,123 千円	176,925 円
通勤手当	交通機関利用者 (電車・バス等) 55,000 円まで全額支給 交通用具利用者 (自動車等) 2,000 円～24,500 円 ※片道 2km 未満対象外	同じ	—	3,631 千円	80,691 円